

本日

令和6年7月4日

報道機関各位

観光交流推進部誘客交流課

エバー航空 青森・台北線定期便の運航再開が決定しました

このたび、エバー航空が、青森・台北線定期便の運航再開について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1 2024年冬季定期便の運航概要

(1) 運航期間

令和6年10月29日(火)～令和7年3月29日(土)

(2) ダイヤ

週3便(火、木、土)運航

台北(桃園)発 10:00 → 青森着 14:30

青森発 15:30 → 台北(桃園)着 19:00

(3) 運航機材

A321(184席)

2 知事コメント

別紙のとおり

3 参考【青森・台北線の運航状況】

- ・令和元年7月17日 就航
- ・令和2年2月26日 運休
- ・令和5年4月13～27日 チャーター便運航(計15便)
- ・令和5年10月19日～11月4日 チャーター便運航(計5便)
- ・令和6年1月15日～2月4日 チャーター便運航(計6便)

報道機関用提供資料	
担当課	観光交流推進部誘客交流課 航空グループ GM 木村 圭一
電話番号	(直通) 017-734-9153 (内線) 4919
報道監	観光交流推進部次長 藤森 洋貴

## エバー航空 青森・台北線運航再開決定を受けての知事コメント

令和6年7月4日（木）

エバー航空 青森・台北線が、いよいよ約4年8か月ぶりの10月29日に運航再開することとなり、大変嬉しく思っています。

台湾は、青森県産りんごの主要な輸出先であるとともに、毎年多くの観光客の方に本県を訪れていただいております、青森県の大切なパートナーです。

このたびの青森・台北線の定期便の運航再開により、さらに両地域の交流が進み、りんごの輸出促進や新たなビジネスチャンスの創出など、地域経済にも大きな波及効果をもたらすものと期待しております。

青森と台湾は約4時間で結ばれ、一層身近になります。青森県民の皆様が、この機会に台湾の様々な観光地を訪れ、食・文化・自然などたくさんの魅力を御堪能いただきたいと思います。

青森県としては、こうした好機を確実に捉え、海外からの交流人口拡大に向けて、市町村や経済界等と連携して、青森・台北線のさらなる利用促進に全力で取り組んでいきます。